



令和5年12月4日

宜野湾市長 松川 正則 殿

宜野湾市子ども・子育て会議

会長 上地



宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する
基本計画（素案）について（答申）

令和5年10月25日付宜福こ第303号で諮問のありました「宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画（素案）」について別紙のとおり答申します。

答申書

宜野湾市子ども・子育て会議では、令和5年10月25日、宜野湾市長から「宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画（素案）」について諮問を受けました。

諮問の背景として、市立幼稚園は保育ニーズの高まりにより入園児数が減少、市立保育所においては老朽化による保育施設維持が困難という課題があり、現状課題を解決するため人員、財源を補い、また子育て家庭が求める教育・保育機能を併せ持つ施設の必要性から、認定こども園への移行に取り組まれることになったかと思われます。

本会議では、諮問された事項について審議した結果、次のとおり答申します。

1 審議結果

(1) 基本方針

(幼保連携型認定こども園への移行について)

- ・うなばら保育所とはごろも幼稚園の一体化による認定こども園創設は、大変意義あるものであり、是非、準備期間の2年間、教育施設として幼児期の保育を担ってきた幼稚園と0歳からの連続性を生活丸ごと受け止めながら行ってきた保育所保育、それぞれの強みを確認し活かし合える「より質の高い保育・教育の構築」を目指していただきたい。「公」が宜野湾市のこども園のモデル的役割として、今後続いていく園を牽引していただきたい。小規模保育所からの連携施設としても、「連携施設」の成すべき連携内容（施設間双方における詳細）モデルを構築していただきたい。「0歳からのこども園」もモデル園として検討していただきたい。

(教育・保育環境の充実について)

- ・こども園へ移行するにあたっては、特に現場の先生が混乱することが予想される。こどもを見ながら他の仕事（教育カリキュラムの作成など）をするのは大変であり、先生たちに余裕がないと、こどもへの対応も変わってくる。この計画はこどもたちにより良い教育・保育を提供していくことが目的であるため、先生たちのストレスを軽減できるよう配慮していただきたい。

(2) 具体的な整備、運営等に関する方針

(うなばら保育所の0歳児から2歳児枠が無くなることについて)

- ・宜野湾市では0歳児から2歳児の受け皿が不足し、他市町村の施設を利用している児童がいて3歳児になると戻ってくる状況がある。こどもが今後減少することも言われているが、宜野湾市の児童が他市町村を利用するのではなく、市の施設を利用できるよう、地盤を整備する必要があるのではないか。

(2号の受け皿が増えることについて)

- ・認定こども園が加わることにより、希望園への入園が叶いやすくなるということであれば、長年課題である兄弟姉妹が別々の保育所に通っている現状を同時に解決できるような施策を講じていただきたい。

- ・保護者は働きながら、保育園を探している。0歳児から2歳児にやっと保育園に入れたのに、小規模保育施設だとまた3歳からの保育園を探さなければならない。保護者が安心できるよう入園時に連携先も含めた保育園の利用先を示していただきたい。

(民間活力の導入について)

- ・公私連携園の公募にあたっては、宜野湾市内の法人へ早めに周知していただき、各法人に十分な準備期間を与えていただきたい。公募当初においては、宜野湾市内から運営法人を選定していただくよう検討いただきたい。

(3) 移行に伴い実施するその他の方針

(保育ニーズへの対応と、人員不足について)

- ・3歳児からの幼児教育、開園時間の延長や土曜保育、新年度開始時期の預かり保育の実施等、既存の幼稚園でも対応可能な範囲であると考えられる。(預かり保育の充実の観点から)実施困難な理由が保育者不足ということであれば、認定こども園に移行した際にこの課題への解決に取り組んでいただきたい。

(4) 移行計画

(スケジュールについて)

- ・閉所するうなばら保育所については、地域型保育事業の連携先となる受け皿を担っていた。地域型保育事業を運営する施設は西海岸地域に集中している現状があり、令和8年度、はごろも幼稚園の認定こども園移行だけでは受け皿として不十分だと考える。西海岸地域の認定こども園移行時期を繰り上げるなど、地域型保育事業の連携先確保のためスケジュールの見直しを検討されたい。

(5) 教育・保育の質の確保

(公立園へ専任園長の配置について)

- ・現在の幼稚園では小学校の校長が、幼稚園の園長を兼任している。その状況は運営において非常に問題がある。認定こども園に移行する公立園には安定的に質の高い教育・保育を提供できるよう専任の園長を配置すること。

(6) 保幼こ小の連携体制の強化

(保幼こ小連携の取り組みについて)

- ・宜野湾市全体の「乳幼児一人一人の最善の利益・発達の保障」の実現に向け、行政が軸となり全園をつなぐよう努めること。その充実した内容が小学校以上にもつながり、全園の長が市全体の子どもたちを視野に横断的に日常的に「保育の質の向上」を目指すことがこの基本計画の充実につながる。(公開保育や様々な方法を取り入れられて)各小学校区内のつながりの仕組みづくりと実行(1園残らず)を目指していただきたい。
- ・他自治体では公私連携園(法人)の先生が小学校の行事日程を知らなかったという事例を聞いた。法人の姿勢にもよると思うが、情報共有という観点で連携がとれていない実態が

ある。小学校側が法人へ歩み寄ることが保幼小連携として必要であり、民間と公立の連携は重要な取り組みとして捉えていただきたい。

2 本会議の附帯意見

本答申を行うにあたり、改めて、宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行について緊急性を含め改善する必要性を感じたため、附帯意見として申し添えます。

よって、次のような施策を実施するよう提案いたします。

- 1 うなばら保育所閉鎖により、地域の受け皿が減少することについて、早急に対応するよう求める。特に、うなばら保育所近隣の地域型保育事業の連携先への対応として、西海岸地域の移行スケジュールを見直すこと。
- 2 保幼小連携は、小学校へ接続するための大事な取り組みである。各小学校区内のつながりの仕組みづくりと実行を目指していただきたい。民営化する公私連携園も含め、市内民間事業者との連携を密に行い情報共有が図られるよう取り組むこと。

保育ニーズへ対応し、市立幼稚園・保育所の認定こども園移行という新たな教育・保育の拡充により、宜野湾市の子育てにとってより良い環境になっていくよう期待して、これらの提言を尊重し、具体的施策に反映されるよう強く要望します。